

瀬戸内町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成27年9月30日(水) 10時00分から11時30分
2. 開催場所 せとうち物産館 2階 高度技術研究室
3. 出席委員 (10人)

会長	11番	堯	文俊
委員	1番	元	克美
	2番	豊田	孝一郎
	3番	森山	和雄
	5番	沖	修造
	6番	蔵	良一
	7番	永井	利一
	9番	盛	剛
	10番	数原	菊美
	12番	積	祐三郎

4. 欠席委員 (1人) 8番 川島 博

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定について
- 第3 議案第21号 農地法第5条の規定による意見決定について
議案第22号 非農地証明について
議案第23号 農用地区域用途変更について
議案第24号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について

6. 農業委員会事務局職員

局 長	渡辺	修
農地農政係長	川畑	金徳
主 査	西田	大五郎

7. 会議の概要

- 局 長 ご起立をお願いします。一同礼。
 ご着席下さい。
 ただ今から平成27年第9回瀬戸内町農業委員会総会を開催
 いたします。
 はじめに、堯会長よりご挨拶をお願いいたします。
- 会 長 挨拶
- 局 長 本日は、8番委員より欠席の旨通告がありましたので、ご報告
 いたします。出席委員は11名中10名で、定足数に達しており
 ますので、総会は成立しております。
 それでは、瀬戸内町農業委員会会議規則により、議長は会長が
 務めることになっておりますので、以降の議事の進行は、堯会長
 にお願いしたいと思います。
- 議 長 これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員及び
 会議書記の指名を行います。瀬戸内町農業委員会会議規則第24
 条第2項に規定する議事録署名員ですが、議長より指名させて
 いただくことにご異議ありませんか。
- 【異議なし】 全員の声あり**
- 議 長 それでは、議事録署名委員は、3番委員、5番委員にお願いし
 たいと思います。よろしくをお願いします。本日の会議書記は、事
 務局職員に依頼いたします。日程第2の会期については、本日1
 日会と致したいと思いますが、ご異議ありませんか。
- 【異議なし】 全員の声あり**
- 議 長 それでは、日程第3の議案第21号の1「農地法第5条の規定
 による意見決定について」を議題と致します。本案件については、
 5番委員と私が調査委員となっております。5番委員報告をお願
 い致します。

5 番

はい

議 長

5 番委員

5 番

議案第21号の1「農地法第5条の規定による意見決定について」報告致します。調査は私と11番委員と事務局から2人計4名です。

ナンバー1土地の表示瀬戸内町大字〇〇〇字〇〇〇〇〇番地〇、畑、〇〇〇㎡、〇筆です。譲受人、埼玉県上尾市〇〇〇〇〇番〇〇号、〇〇〇〇氏です。譲渡人、鹿児島県大島郡瀬戸内町大字〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇氏です。転用の目的は、一般住宅建設のためです。転用の時期及び利用期間は、許可後永久年です。土地対価が〇〇万円、建築費が〇〇〇万円です。資金調達については、自己資金であります。防除施設等については、雨水等が隣接する土地へ流出しないよう措置を講じる。また、周辺に農地への営農条件に支障を及ぼすことはないと思われれます。申請地の見取り図は下記のとおりです。ご審議よろしくお願ひします。

議 長

只今、5番委員の方から調査の報告が終わりました。それではこれより質疑に入ります。質疑ございませんか。

7 番

周辺が畑となっていますが、現況はどのようになっていますか。

事務局

長年、耕作されておらず遊休地の状態です。

議 長

質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

賛成多数でございますので、議案第21号1は原案のとおり可決致しました。それでは、日程第3の議案第21号の2「農地法第5条の規定による意見決定について」を議題と致します。本案件については、5番委員と6番委員が調査委員となっております。どちらか報告をお願い致します。

6 番

はい

議 長

6番委員

6 番

議案第21号の2「農地法第5条の規定による意見決定について」報告致します。調査は私と5番委員と事務局から2人計4名です。

ナンバー1土地の表示瀬戸内町大字〇〇〇字〇〇〇〇〇番地〇、畑、〇〇〇〇㎡、〇筆、瀬戸内町大字〇〇〇字〇〇〇〇〇番地〇、畑、〇〇〇㎡、〇筆、合計〇筆で面積〇〇〇〇㎡です。譲受人、鹿児島県大島郡瀬戸内町大字〇〇〇字〇〇〇〇番地、株式会社〇〇〇代表取締役〇〇〇〇氏です。譲渡人、鹿児島県大島郡瀬戸内町大字〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇氏です。転用の目的は、駐車場整備のためです。転用の時期及び利用期間は、許可後10年間の使用貸借です。土地対価、資金調達についてはありません。防除施設等については、申請地は、土地区画整理事業により、道路、排水路等が完備されている。また、周辺に農地への営農条件に支障を及ぼすことはないと思われます。申請地の見取り図は下記のとおりです。ご審議よろしくお願ひします。

議 長

只今、6番委員の方から調査の報告が終わりました。それではこれより質疑に入ります。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思ひます。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

賛成多数でございますので、議案第21号2は原案のとおり可決致しました。それでは、日程第3の議案第22号の「非農地証明について」を議題と致します。本案件については、2番委員と11番委員が調査委員となっております。どちらか報告をお願い致します。

2 番

はい

議 長

2番委員

2 番

議案第22号「非農地証明について」報告致します。調査は私と11番委員と事務局から2人計4名行いました。

ナンバー1土地の表示瀬戸内町大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番地、畑、〇〇〇〇㎡、〇筆、同じく、字〇〇〇〇〇〇番地〇、畑、〇〇〇〇㎡、〇筆、合計〇筆で面積〇〇〇〇㎡です願出人、京都市伏見区〇〇〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇氏です。登記名義人、京都市伏見区〇〇〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇氏です。非農地に至った理由並びに現在の管理状況、申請地は、長期間の休耕により、雑木等が繁茂しているため農地に復元することは非常に困難であり、現在は山林の状況であります。ご審議よろしく願います。

議 長

只今、2番委員の方から調査の報告が終わりました。それではこれより質疑に入ります。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

賛成多数でございますので、議案第22号は原案のとおり可決致しました。

それでは、日程第3の議案第23号「農用地区域の用途区分変更について」を議案と致します。案件については、8番委員と9番委員が調査委員となっておりますが、8番委員が欠席のため、9番委員から報告をお願い致します。

9 番

はい

議 長

9番委員

9 番

議案第23号「農用地区域の用途区分変更について」報告致します。調査は8番委員と私と事務局から2人、計4名で行ないました。

ナンバー1土地の表示、瀬戸内町大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番、畑〇〇〇㎡、合計〇筆で面積〇〇〇㎡です。申請人、瀬戸内町〇〇〇〇番地、〇〇〇〇氏です。用途区分の変更理由は農業機械格納庫を整備するため、当該土地面積〇〇〇㎡を施設用地に用途区分変更したい、というものであります。

要件別検討結果、1 代替地について…事前調査を行い、農用地区域外の代替地がないか検討したが、他に適地が見当たらなかった。2 周辺との関連について…当該土地は基盤整備区域外にあり、付近の農地及び周辺部へ利用上の支障は来たさないものと思われる。3 集団性との関連について…当該土地の農用地区域内の用途区分を変更することにより、集団性を損なうことはないものと思われる。4 土地利用の混在について…当該土地の農用地区域内の用途区分を施設用地へ変更することにより、土地利用の混在は生じないものと思われる。5 土地基盤整備事業との関連について…特になし、以上、ご審議よろしく申し上げます。

議 長

只今、9番委員の方から調査の報告が終わりました。それではこれより質疑に入ります。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。
採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の
方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

賛成多数でございますので、議案第23号は原案のとおり可決
致しました。

それでは、日程第3の議案第24号「農業経営基盤強化促進法に
よる利用権設定について」を議案と致します。この案件について
は、事務局の方から説明をお願いします。

局 長

議案第24号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定につ
いて」7～10ページでご説明いたします。この利用権設定の
公告日は平成27年10月1日を予定しております。内容につき
ましても、畑〇件・〇筆で、貸し手〇人、借り手〇人で合計面積〇
〇〇〇㎡であります。

整理番号29番、所在地 〇〇地区字〇〇〇〇〇番地〇、現況地目
は畑で面積〇〇〇㎡〇筆、同じく字、〇〇〇〇〇番地〇、現況
地目は畑で面積〇〇〇〇㎡〇筆、合計〇筆で面積〇〇〇〇㎡です。
貸し手が 〇〇〇〇〇氏、借り手が 〇 〇氏。貸貸借によるもので
す。対象作物は「果樹」で生産規模の拡大を目指すもので、存続期
間は5年間となっております。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第
3項の各要件を満たしているものと考えます。
ご審議よろしくをお願いいたします。

議 長

只今、事務局の方から説明が終わりました。
これに基づいてご審議を行いたいと思います。
質疑ございませんか。

質疑なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。
採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の
方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

賛成多数でございますので、議案第24号は原案のとおり可決
致しました。

議 長

これより協議会に移りたいと思います。

事務局

- ・ 諸般の報告 別紙のとおり
- ・ 行事予定については、別紙のとおり
- ・ その他（改正農委法について）

議 長

以上をもちまして、第9回農業委員会総会を終了することに致
します。

局 長

ご起立お願いいたします。
一同礼。

閉 会

11時30分

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

平成27年 9月30日

署名委員

署名委員